

工事成績採点の考査項目別運用表 検査員

2. 施工状況

II. 施工管理

a	b	c	d	e
優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている

対象
 対象【評価対象項目】

契約書18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。

施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっていることが確認できる。

工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。

現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。

工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。

立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。

建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。

施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で的確に整備していることが確認できる。

下請に対する引取り（完成）検査を書面で行っていることが確認できる。

品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。

工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。

社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。

その他 理由：

●判断基準
 評価値が90%以上・・・a
 評価値が80%以上90%未満・・・b
 評価値が80%未満・・・c

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。(d 評価)

施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。(e 評価)

3. 出来形及び出来ばえ

I. 出来形（土木工事）

a	a'	b	b'	c	d	e
出来形の測定が、必要な測定項目に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補の指示を行った。

対象
 対象【評価対象項目】

出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。

社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。

不可視部分の出来形が写真で確認できる。

写真管理基準の管理項目を満足している。

出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。

その他 理由：

※ ばらつき判断は別紙-4参照

① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。
 ② 出来形とは、設計図書に示された工事事務物の形状及び寸法をいう。
 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。
 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「C」評価とする。

出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。

設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。

施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。

設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。

不可視部分の出来形が写真で確認できる。

塗装管理基準の塗装厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。

溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。

社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。

設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。

分解整備における既設部品等の磨耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。

その他 理由：

●判断基準
 評価値が90%以上・・・a
 評価値が80%以上90%未満・・・a'
 評価値が70%以上80%未満・・・b
 評価値が60%以上70%未満・・・b'
 評価値が60%未満・・・c

出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。(d 評価)

出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補の指示を行った。(e 評価)

3. 出来形及び出来ばえ

I. 出来形（①機械設備工事）

a	a'	b	b'	c	d	e
優れている	b より優れている	やや優れている	c より優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている

対象
 対象【評価対象項目】

据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。

設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。

施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。

設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。

不可視部分の出来形が写真で確認できる。

塗装管理基準の塗装厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。

溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。

社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。

設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。

分解整備における既設部品等の磨耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。

その他 理由：

●判断基準
 評価値が90%以上・・・a
 評価値が80%以上90%未満・・・a'
 評価値が70%以上80%未満・・・b
 評価値が60%以上70%未満・・・b'
 評価値が60%未満・・・c

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。(d 評価)

出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補の指示を行った。(e 評価)

3. 出来形及び出来ばえ

I. 出来形 (②電気設備工事 通信設備工事・受変電設備工事)

a	a'	b	b'	c	d	e
優れている	b より優れている	やや優れている	c より優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている

対象 象 当 【評価対象項目】

据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。

機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理されていることが確認できる。

写真管理基準の管理項目を満足している。

不可視部分の出来形が写真で確認できる。

設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。

設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。

設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。

行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。

配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。

その他 理由：

●判断基準

評価値が90%以上・・・a

評価値が80%以上90%未満・・・a'

評価値が70%以上80%未満・・・b

評価値が60%以上70%未満・・・b'

評価値が60%未満・・・c

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。(d 評価)

出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補の指示を行った。(e 評価)

3. 出来形及び出来ばえ

I. 出来形 (③建築工事)

a	a'	b	b'	c	d	e
優れている	b より優れている	やや優れている	c より優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている

対象 象 当 【評価対象項目】

承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。

施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。

施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。

出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。

出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。

現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。

現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。

不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。

解体又は撤去工事の場合、撤去対象の範囲等が確認でき、適切に処分していることが確認できる。

その他 理由：

●判断基準

評価値が90%以上・・・a

評価値が80%以上90%未満・・・a'

評価値が70%以上80%未満・・・b

評価値が60%以上70%未満・・・b'

評価値が50%以上60%未満・・・c

評価値が50%未満・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数

出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。(d 評価)

出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補の指示を行った。(e 評価)

3. 出来形及び出来ばえ

II. 品質

a	a'	b	b'	c	d	e
優れている	b より優れている	やや優れている	c より優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

○ 最大3工種にて評価

1

2

3

評価の対象項目とした数 0

評価項目のうちチェックをした数 0

比率 0.00%

クラックが発生した構造物の処理

「進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。」等が見られたら、c 評価とする。

「進行性又は有害なクラックがない」場合、無処理の場合は、d 評価とする。

「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、e 評価とする。

●判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

3. 出来形及び出来ばえ

III. 出来ばえ

a	b	c	d
優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている

※2工種以上で評価する場合は、比率により判定する。

評価の対象項目とした数 0

評価項目のうちチェックをした数 0

比率 0.00%

80%以上・・・a

50%以上80%未満・・・b

30%以上50%未満・・・c

30%未満・・・d